

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、吉川の一般質問をさせていただきます。

今回は、武雄市の厳しい財政状況の認識とよりよい財政基盤を願っての質問でございます。武雄市の台所事情につきましては、合併前、そして合併後の一般会計も、水道も、工水も、汚水処理も、病院も、競輪もよくない状況にあるわけであります。まずはこういった厳しい財政状況であるということを合併した市民の皆さん、あるいは執行部、議会が共有をした上で、今後の事業推進をしていかなければならないと思うわけであります。

本市の地方債の発行額、つまり借金の額は1市2町合算の平成17年度の普通会計ベースで1,680,000千円でございます。歳入総額の8%を占めておりまして、その累積額は260億円に上っております。また、基金の繰り入れが旧武雄市で380,000千円、旧北方町が260,000千円、旧山内町が530,000千円、処理センター110,000千円、合わせて1,290,000千円に上っております。新たな事業をするために新たな借金をして、それでも足りないために基金を取り崩して何とか食いつないでいっておるというふうな状況にあるわけでございます。民間企業においても、こういった設備投資とか運転資金といったものは金融機関から借金をして生産活動をしておるわけでありまして、そういったことによって利潤を生み出し、それで借金を返すという経営をやっております。あるときには借金返済に充てるために新たな融資を受けることもあるわけでありますけれども、自治体もまたそういった一経営体として同じことをしておると考えればさしたる問題はないわけでありますけれども、しかし、地方自治体が民間企業と異なるのは経営の破綻が許されないということであります。それは、そこには住民がおり、住民生活に多大の影響を及ぼすからであり、住民生活を守ることは行政の最も重要な役割だからであります。

さきの合併協議の中でも財政計画を見ましても、毎年毎年基金の取り崩しで穴埋めをする状況には何ら変わりがないわけであります。平成21年の段階では780,000千円の取り崩しということで、これから10年間44億円の基金取り崩しが計画をされております。このことはまさに異常事態であり、将来の行財政運営に赤信号がともっておるわけでありますけれども、こういった状況を執行部はどのように認識をされておるのか、お伺いをいたします。

また今回、武雄、北方、山内の合併によりまして、首長含め三役、議員、職員合わせてこの1年間で約370,000千円の人件費削減を図っておられます。そしてまた、合併によって合併の交付金、あるいは合併交付税といったものが国、県の方から540,000千円この1年間に来ておるわけでありますけれども、こういった財源についてはどこに行ったのか、どこに使われたのか、お伺いをいたします。

そしてまた、平成18年、19年の基金取り崩しの状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私の方から大枠、総括なことを申し上げた後に、後段の御質問は総務部長より答えることといたします。

まず、総枠であります。基金の話が中心に出ましたが、今のペース、今までどおりのペースで基金を出していくと平成23年度にはゼロになります。それから先はどんどん借金がまたこう膨らんでいくということで、ここ5年間をそのままのペースで今までどおりいくということになると非常に困った状態、危機的な状況下にあります。これが基金の状況。したがって、これを回避せしめるためには、私の課題として、企業誘致、あるいは学校誘致等々をしなければいけない。そして「佐賀のがばいばあちゃん」でもあったような投資をして、いろんなところから人を呼び込む。そういった形での自主財源の確保というのを絶対にやらなければいけないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

ちょっとパネルで御説明いたします。（パネルを示す）

まず、御質問の地方交付税等での上乗せ交付がなされたけれども、その行き先はどうなったのかという御質問ですけれども、まず、向かって左側ですけれども、これは議員おっしゃいます合併効果によって歳入にはね返った分、それから右側の方ですけれども、これは合併に伴って新たに支出が生じた分ということで掲載をしております。

まず、財政支援措置でございますけれども、普通交付税、特別交付税合わせて385,000千円ございました。ただ、国による地方交付税の削減方針によりまして財政支援措置が丸々増加したということではございません。そういったことで、前年度と比較して最終的には168,000千円の増加にとどまったと。それから、二つ目の財政支援措置として、県の合併市町村交付金がございますけれども、今年度は156,000千円を受け入れているところでございます。これはもうすべてのいろんな費目に使っているところでございます。それから、歳入の増加ということではございませんけれども、合併に伴う人件費の削減効果、議員おっしゃいました370,000千円と試算しまして、これを歳入の増加ということでパネルに示しているところでございます。以上のことから、18年度に合併したことによって増加した歳入としては実質約694,000千円というふうに見込んでおります。

次に、右側の歳出についてでございますけれども、合併したことによりまして増加した経費というものを前年度と比較して、特に大きく増加した経費等を上げております。まず一つは、合併に伴う旧山内町、北方町の職員退職手当組合からの脱会に伴う清算負担金として

197,000千円、それから旧市町でそれぞれ使用しておりました電算システムの統合化など、合併に伴う臨時的な合併対策経費として約214,000千円、それから保育料減額に伴う一般財源の増加として42,000千円、それから退職職員の増加による退職手当の増加として244,000千円、臨時財政対策債の減額に伴う一般財源の増加として87,000千円、それから扶助費、民生費など自然増加分として約180,000千円ということで、新たに支出としてふえましたのを合計しますと約965,000千円というふうなことで、非常に合併に伴って必要となった経費が前年度と比較して大きく増加したというようなことで、経費の財源に使用しているということになります。そういったことで、最終的にはこれだけの合併に伴う歳入の増加もございましたけれども、最終的に12月補正後の基金取り崩し額が約271,000千円ということになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

結論からいきますと、その基金取り崩しあたりは270,000千円ぐらいになるというふうなことですね。ただ、やはり平成19年度、新年度予算の編成あたりもこれから進むわけでありましてけれども、確実に合併による交付税あたりは今後減額をされると。今決まっているのが特別交付税で120,000千円ぐらいは確実に来なくなるわけですね。そして、やはり念頭に置いておかないかんのは9年後、交付税の一本算定になったときにどうしていくのかということをややはり考えていかなければならないというふうに思うわけでありまして。先ほど歳出のところでもありましたけれども、やはり扶助費あたりが物すごくふえてきている。そして公債費ですね。そしてまた、特別会計あたりへ行きますと、農業集落排水事業あたりの繰出金が物すごく右肩上がりです。ふえていっておるとのことあたりが本当に危惧をされるところでございます。

そういった全体的に厳しいというふうな認識を踏まえて、まず、污水处理会計についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

この污水处理については、公共水路の水質汚濁が非常に顕著となりまして、各自治体とも積極的に推進をされておるところでございますけれども、今のやり方としては、やはり上水道と同じように、この污水处理関係に関しても企業会計にしてシビアな管理をしていくべきではないかなというふうに思うわけでありまして。今のままでやっていけば、その下水道事業にかかるお金が一体どれぐらいにかかっているのかというのが市民の皆様にはなかなか伝わりにくい状況にあるわけでありまして。そういった意味から、貸借対照表あたりで明確にしたいだけというふうに思うわけでありましてけれども、今後、企業会計にする見込みがあるのかどうか、なぜ企業会計に今持っていないのか、その点についてお伺いをしたいと

いうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

企業会計が望ましいということで、経営状況が明確化をするということでは確かに使用料を適正に算定できる等のメリットがございます。その面では企業会計が望ましいと思われるわけでございますけれども、現有資産の把握のため膨大な資産評価事務、こういったもの、それから財務諸表の作成等、新たな業務が発生をするというようなことから、現在企業会計にいたしておりません。現在のところ企業会計にするのかどうなのかという点につきましては、そういった点の整理統合等ができておりませんので、当分の間、企業会計の方にはしないという形で考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ただ、先ほども言いますように、厳しい財政状況という認識の中であれば、この農業集落排水関係を見ただけでももう間違いなく繰出金あたりは右肩上がりに億単位でふえていっているわけですね。それから、先ほども市長言われましたように、基金取り崩しでもう5年後には底をつくだろうというふうな懸念があるというふうなことでございます。県内で企業会計に持っていかれておるのが有田町というふうに聞き及んでおりますけれども、やはり隣町でもそういうふうにしてもうやっていっておるところがあるわけですので、あとはもうやるかやらないかの判断だというふうに思いますので、ぜひ公営企業会計あたりも取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

この污水处理については水道事業と同じように公営企業的な性格があるわけでありましてけれども、この地方公営企業法第21条の2項に料金のことがついております。「料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」というふうになっておるわけでありまして。その解釈としては、料金は少なくとも原価を償うのに足りるものでなければならないと。料金は安くさえあれば公正妥当であるというべき性格のものではないと。原価を償うのに足りない料金はやはり妥当性を欠くと言わなければならないというふうなうたわれておるわけですね。

本市の農業集落排水処理の使用料あたりを見てみますと、さきの合併協議会あたりで決められました新市の建設計画の概要版にもついておりますけれども、使用料が3人世帯の20トン使用した場合、月額が旧武雄市で3,570円、そして山内町が2,940円、そして北方町が2,856円ということで、約1.3倍の開き、格差がこうあるわけでありまして。料金の決め方でござい

ますけれども、旧武雄と山内に関しては世帯割プラスの人員割で料金が決定をされていると。北方におきましては水道使用料割で、メーターですね、で決まるシステムになっておるわけでありまして、同じ地域に住む住民としてやはりこの金額の格差、システムの格差があるということはやはり公平性に欠けるわけです。当時の合併協議会の中では新市において調整をするというふうに決まっておりますけれども、今後どのような対応をされるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

農業集落排水施設の使用料、これにつきましては今議員御指摘のとおり、それぞれ違った算定方法をとっております。旧武雄市と旧山内町は1世帯当たりおっしゃるとおり基本料1千円、家族1人当たり旧武雄市では800円、旧山内町は600円というふうに違ってありますし、旧北方町では水道の使用水量で基本料金を設定されておるところでございます。これは合併のときに協議をする中で、この使用料については合併後統一をするというふうになっております。そのことで確認事項をとっておりますので、19年度、来年度中にはこれについて結論を出して、20年度から統一した料金にして実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

平成20年から統一してやっていくということですので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そしたら、その統一の中身にちょっと入っていきますけれども、適正、健全というふうな観点から見ていきますと、污水处理をしていくためにはやはり電気代とか汚泥の引き抜き料、こういったものが当然経費としてかかっていくわけでありまして、当然のこと、かかった経費を使用料で回収するというふうなことになるわけでありまして。その処理経費と使用料がとんとんであれば話はうまくいくわけですが、現実にはその污水处理の負担といいますか、大きな赤字が生まれているというふうな状況にあるわけでありまして。

現在の武雄市での農業集落排水事業でございますけれども、旧武雄市では矢筈地区、川内地区の2地区、それから旧北方町で橋下地区の1地区、それから旧山内町では立野川内地区、三間坂地区、宮野地区、鳥海地区、大野地区、これは旧山内町についてはもう全域で展開をされていっておるところでございますけれども、その処理経費の状況を見ますと、平成17年度の処理経費、いわゆる固定費に相当する部分ですが、総額で95,760千円。一方、使用料収入が66,320千円。ということは約30,000千円の赤字になっておるわけでありまして。

結論を先に言いますと、この会計の赤字といったものは一般会計からの繰入金、税金によって穴埋めをされておるわけであります。要するに、本来ならば使用料で回収すべき処理原価、この3割は一般会計からの繰り入れで補てんをしているということで、経営感覚的にいけば、このようにランニングコストもこう出せないような使用料の水準といったものはやはり適正とは言いがたい、いかななものかというふうに思うわけであります。こういった点の打開策といったものを今後どうされていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、現在使用料につきましては実際にかかっている部分とその分の差がございまして赤字という形になっております。このことにつきましては、使用料の統一を先ほど平成20年度から実施をしたいというふうに申し上げましたけれども、それに合わせまして、できましたら平成20年度からできるだけ赤字を解消するような形で改正をしていきたいというふうに思っております。ただ、これにつきましては、一どきに急激な改正というのは無理でございますので、年数を何回かに分けて実施させていただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

この料金の適正化についても平成20年度から実施をしていただくということでございますので、よろしくお願いします。

この使用料に関してはやはり単年度収支的な考え方ではなくて、3年とか5年の区切りでとんとんとなるように設定をする期間収支といったものがされておるわけでありますけれども、ぜひその赤字、黒字の幅といったものをやっぱり抑えていただいて、せいぜい1割以内ぐらいにおさまるような経営計画をしていただきたいというふうに思います。これまでは恐らく普及率を上げるために、加入者をふやすために料金を下げてやっていったというふうに思いますけれども、もう今後はこういったバーゲンセールのような設定の仕方では、やはり今後の厳しい財政状況の中では乗り切っていけないというふうに思いますので、ぜひこういった部分については強く指摘をしておきたいと思いますので、適正なものにさせていただきたいというふうに思います。

県内を見ても、唐津市がこういった農業集落排水、あるいは下水道整備が非常に進んでおるわけなんですけれども、ここも億単位で財源をどんどんつぎ込んでおります。そういった財源もどこから持ってきているかというと、ほとんど起債に求めているというふうなことで、非常に県内10市の中でも唐津市は財政的に逼迫をしてきておるわけであります。

そういった状況の中で、武雄市の場合も山内の農業集落排水だけを見ましても、国庫補助と地方債、つまり丸々借金でこれまで事業をしてきたわけですね。その地方債の残高が幾らあるかといいますと、平成17年度末のデータでは8,086,460千円というふうなことで80億円に上っておるわけでありまして。その起債の償還が平成17年度分だけで320,000千円発生をしております。これが起債の償還計画をいただいておりますけれども、平成40年までは4億円から5億円毎年山内町の農業集落排水の返済に充てていかなければならないと、それが最終的には平成49年まで続くわけですね。そういうことで、一般会計からの繰入金も平成17年度だけ見ても4億円に上っております。これも今後長く続いていくというふうなことで、こういったことから、本市の汚水処理の計画は今後どのような形で進められていくのか、向こう10年間何億円ずつぐらい投資をされていくのか、こういった青写真を描かれておるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

そしてまた、本市の多くの世帯はこの汚水処理の恩恵を受けるまでには何十年先になるか全くめどが立っていないわけでありまして。今現在税負担だけはしているけれども、生活基盤の整備は自分たちの代ではできないだろうと。次の世代に回るんじゃないかというふうな不安もあるわけでありましてけれども、こういったやはり格差といいますか、山内だけ進んで、ほかのところはなかなか進まないといった部分について地域間格差があるわけですが、こういった点、道徳的にどのように考えられているのか、コメントをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

現在作業しておりますのは、下水道整備基本計画をつくるように今しております。これを作成後、来年度本市の財政状況、事業の緊急性、優先順位等を慎重に考慮しながら、事業の規模、実施時期、予算枠等、実施計画を策定するように予定いたしております。来年度の下水道予算枠につきましては、現在総額で1,340,000千円程度を予定しております。そのうち整備費として660,000千円程度考えておるところでございます。その先の10年程度の分をということでございますけれども、先ほど言いましたとおり、下水道整備基本計画、それに基づく実施計画を策定する中でそういったものが出てくるというふうに思いますので、現時点では来年度の予算枠ということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、山内町の農業集落排水事業が非常に進んでいると、ほかのところは山内町に比べて非常におくれていると、その部分についてどうかというようなことでございますけれども、山内町に関しましては平成6年度から着手をされてきている事業ということでございまして、若干そのところで財政的な問題では毎年の借金返済が430,000千円（87ページで訂正）、それに維持費が毎年20,000千円というようなことでやっていくということについては、

財政上非常に厳しい事業ではなかったかというふうな認識をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的な哲学、道徳を私の方から申し述べたいと思います。

もうできておりますので、これについてどうこう私が言える話ではないというふうに思っております。その上で二つの選択があると思います。というのは、先ほど部長から答弁したとおり、もう赤字、赤字、赤字です。したがって、これを適正価格ということで使用料を上げる。上げて、それでそれを原資として他の地域のランニングコストと他の地域の整備を図るか、これが第1の選択です。第2の選択は、今までどおり使用料はそのままにしておって、ただ、もう下水道の会計というのはごく限られています。今、山内町の分を出しよっけんですね。そういう意味で、それでもいいと。だから、もう10年、20年、30年、40年かけてやるのか。すなわち、道は二つに一つなんですね。だから、どちらをとるかというのは、今後、議会並びに市民の皆さんたちの広範な議論が必要かというふうに考えております。私たちとしては、そういう哲学、どちらをとるかによって、そういう計画を立てていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

とる道は二つだというふうなことでありますけれども、やはり同じ地域に住む市民として不公平感があってはならないと思いますので、そういった点を十分に考慮していただきたい。

そして、先ほども部長から答弁がありましたけれども、厳しい計画だったんじゃないかというふうなことでありますので、ぜひ全体の財政計画と照らし合わせて進めていっていただきたいというふうに思うわけであります。

あとまだ残された地域がたくさんあるわけでありまして。投資効率といったところから見ていきますと、山内町の話ばかりして恐縮ですけれども、山内町で農業排水をやったような広域的な取り組みはもう時代おくれじゃないかなというふうに思うわけでありまして。やはり家屋間距離が100メートルとかあるところも管路を引っ張っていっておるわけですね。そういったところはやはり合併浄化槽とかに置きかえるといったところの線引きあたりをきっちりと見直していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

現在、市の方では市町村設置型の浄化槽についても検討をされておるところでありますけれども、この市町村型の浄化槽についても、確かに導入時は非常に安いわけですがけれども、ここでやはり問題になるのが月々の維持管理費であります。大体1基当たり維持管理するの

が5千円以上かかるというふうに言われておりまして、今残されている地域からすれば、大体5,000世帯がその対象になっていくのではないかなというふうに推測がされるわけでありまして、今のままの料金の考え方を適用して市町村型を導入した場合は、市の負担が1億円以上毎年未来永劫負担をしていかなければいけないようになっていくわけでありまして。そういった意味から、今後、農業排水にしても、下水道にしても、耐用年数が20年後来たら、設備を更新したり、あるいは管路の入れかえあたりもしていかにやいかんわけですね。そういったところも踏まえて、やはり公正妥当な料金体系をやっていただきたい。そして、幅広く市民の皆さんが恩恵を受けれるようにしていただきたい。そしてもう一つは、やはり一般会計からの負担をできるだけ抑えるようにしていただきたい。そのほかにも住民の皆さんの要望、ニーズといったものはたくさんありますので、そういったところにも負担がかからないように、この下水処理をやっていただきたいというふうに思います。

最後に、ちょっとお聞きしますけれども、この市町村設置型の浄化槽の導入の考えについてお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げる前に、先ほど答えました点でちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど毎年借金返済が430,000千円と申し上げましたけれども、これにつきましては、国、県、そういったものの助成等がございますので、一般会計からは約半分程度の2億円ちょっとという形になります。おわびして、訂正をさせていただきます。

それでは、市町村設置型を今後どういうふうに取り組んでいくのかということでございますけれども、先ほど議員がおっしゃるとおり、これについても維持管理が非常に高額になってまいります。そういった点を考えていきますと、今の財政状況がどうなるのかということがはっきりめどが立ちませんと、これをすぐ取り組んでやっていくというような形にはなっていないのではないかなというふうに思っております。どちらにいたしましても、財政が破綻を来さない状況にするためには、これの事業化については使用料の問題、それから手数料の問題、そういったものを十分吟味して、これを解決した後、本市の財政状況にかんがみて実施をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

この汚水処理事業をしていく上ではやはり建設費、それから建設の期間、それとランニングコスト、こういったものの決め方が非常に重要になってきますので、こういった点、その地域に合ったやり方をぜひ検討していただいて、不公平が出ないようにやっていただきたい

というふうに思います。

それでは、続きまして市民病院についてお伺いをしたいというふうに思います。病院の現状、経営的な問題についてお尋ねをしたいと思います。

武雄市民病院は、ちょうど6年前に国立の方から武雄市の方に移譲されたわけでありましてけれども、関係者の皆さん、本当に頑張っていておりますけれども、なかなか経営状況としては思わしくない状況にあるようでございます。平成17年度の決算審査が先月行われたわけでありまして、器械備品あたりの減価償却費を入れた純損失が1年間で74,000千円の赤字だったというふうなことでございます。平成12年から開院をしていますけれども、その累積欠損金が533,000千円というふうになっております。大体開院して6年たちますので、1年当たり1億円ずつ欠損金がふえていっている勘定になるわけでありまして。これまでは国の特別措置法によりまして、3分の1の職員さんを引き受けたことによって、3分の1の赤字補てんがこの5年間あったわけでありましてけれども、これも平成17年の2月ですか、切れたわけでありまして。そういった中で、毎年毎年60,000千円国から補てんがあったものも来なくなってきております。という、単純に考えて、今後ますます経営的に厳しくなるというふうに思うわけでありまして、今現在の病院の収支の状況と、そういった厳しい状況についての認識についてお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

ただいま御指摘のように、武雄市民病院は平成11年度から開院をいたしまして今日まで至っているわけですが、収支の状況について申し上げますと、純損益といった形で申し上げますと、平成11年度が57,000千円、平成12年度が107,000千円、平成13年度が118,000千円、平成14年度が5,300千円、平成15年度が60,000千円、平成16年度が110,000千円、平成17年度が74,000千円ということで、この累計が533,000千円の赤字ということになるわけでございます。

今日まで運営ができましたのは、先ほど来出ておりますような歳出を伴わない支出、減価償却費等があったために現金ベースでは運用できていると、そういった状況であります。国の状況が非常に早いスピードで、それも厳しく推移をいたしておりますので、武雄市民病院の運営としては非常に厳しい、そういう財政環境にあると、そういうふうに理解をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

厳しい状況にあるということで、企業債あたりの残高も10億円、それから長期の借入金あたりも2億円あるということで、非常に財源的にも厳しい状況にあるわけであります。全国の自治体病院、大体7割ぐらいの病院がこの赤字で非常に悩んでおると。極めて厳しい状況にあるというふうなことでございますけれども、そこで、武雄市民病院におきましては、光熱水費とか、あるいは委託料あたりの経費の削減、いろんな努力をしていただいておりますけれども、やはり不採算部門と言われます結核病床の問題、あるいは救急医療の問題、そして診療報酬が大幅に引き下げになった問題、それから、あともう一つ大きな要因としては医師の確保、最近は看護師の確保も非常に大きな問題になってきているようでございます。そういったことで、病院を取り巻く環境は非常に厳しくなっているわけでありますけれども、これからこういった打つ手があるのかということになるわけでありますけれども、今後将来的なものとして、この運営そのものが本当に大丈夫と言えるのだろうか心配になるわけであります。病院事業が本当に今後持続可能なのか、この点について伺いたいします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

先ほど来数字的にいろいろ話が出ております、累計533,000千円と。この累計赤字につきましては、先ほど質問者が申されましたように、国の特措法で赤字の3分の1が補てんされていると。これがもし補てんがなかったとしたら約10億円近い赤字になっているわけですね。そういう面で、大変厳しい経営は今しているところでございます。せっかくいろんな形で努力をしてもらっておりますけど、片一方では診療報酬等の改正等がまた追い打ちをかけるように来ておりますので、なかなか黒字体質に持っていけないと。そういうことで、昨年度と今年度の2回にかけまして、これは市民病院の業務経営改善ということで、コンサルタントに委託をして、どのような方策を持って赤字体質を黒字に持っていくかということで業務委託をしているわけでございますけど、まだその結果が私どもの方には報告があっておりません。この結果によって今後の方針を決めていきたいと思っております。

先ほど話がありましたように、自治体の病院におきましては7割から8割が赤字だと言われておりまして、今日では公立病院の存続そのものがいろんな方面で言われております。私も先日、茨城県の方に、これは競輪の業務で出張しましたが、競輪の話よりも病院の話が先に出てきまして、茨城県におきましてこの病院経営について県議会で相当議論がなされた。そこで、ここ2年か3年の限定期間というか、そういう形で地方公営企業法の全部適用、そういうものも視野に入れて2年間をそれで任せると。その結果によって赤字体質が抜けなかったら、もう民間に経営を委託するとー委託するというよりも、移譲すると。そういう厳しい県議会の議論があったそうでございます。当市におきましても、そのような事態になるのかなと私自身は心配しているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

この病院事業についても公営企業でありまして、やはり独立採算が原則でございます。企業である以上はやはり赤字を出さないというのが一つの大きな柱にあるわけでありますので、ぜひこういった赤字が今後継続していくというふうなことになるば、やはり最終的に病院から手を引くといったときに、非常に一般会計あたりにまた押しつけが来るというふうに危惧をするわけであります。ぜひこの病院経営の赤字からの脱却といったものをやはり時間軸と目標を明確に定めていただいてやっていただきたい。判断を誤らないようにしていただきたいというふうに思います。夕張市もそうですけれども、結局、こういった公営企業とか特別会計あたりが足を引っ張って、最終的に武雄市本体ががたがたにならないように強く指摘をしておきたいというふうに思います。

それでは、先ほどもちょっと話がありましたけれども、競輪についてお伺いをしたいというふうに思います。

先月、北海道のばんえい競馬ですね、これも同じ公営競技でありますけれども、これが31億円の累積赤字を出して廃止がほぼ確定したというふうに報道されておりましたけれども、本当にどこも公営競技、厳しい状況にあるわけであります。そういった中で、本市の競輪の事業についてはどうなのか。今年度の収支の状況、あるいは基金あたりの状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年度の競輪事業特別会計の収支の見込みでございますが、当初予算を編成する段階では基金から取り崩しを230,000千円充当して予算の編成をいたしておりましたけれども、その後、記念競輪の車券売り上げが当初の80億円から94億円ということで予想以上の売り上げがあったと。それから、前年度の繰越金の繰り入れなどによりまして、9月の補正予算の中でお願いをいたしましたけれども、この財源によりまして基金の取り崩しが230,000千円から50,000千円という形で減額ができた。それと同時に、予備費に1億円計上をしたところでございます。

それで、平成18年度の収支見込みでございますが、今後、車券の発売金等が現在の見込みのままで推移するいたしますと、約1億円の黒字ということで見込んでおります。がしながら、前年度からの繰越金が約216,000千円、それと基金の取り崩しが50,000千円とい

うことでありますので、実質単年度収支でいきますと、約160,000千円の赤字ということで見込んでおります。

それから、基金でございますが、基金につきましては平成17年度に1億円、これもふるさとダービーの関係で積み立てたということで、平成17年度末の現在高は530,000千円ということになっております。それで、18年度末でございますけれども、これも予算どおりでいくとなりますと、現在50,000千円取り崩しておりますので、480,000千円という形になる見込みでございます。

それから、基金残高の推移でございますが、ちょっとグラフで見ていただきたいと思います。（パネルを示す）（「数字は全然見えん」と呼ぶ者あり）ああ、済みません。

平成6年から平成17年までの推移を書いております。ちょっと数字がわかりにくいと思いますがけれども、残高の推移はこれでおわかりと思います。概略言いますと、基金残高の推移につきましては、総じて右肩下がりということで大変厳しい状況にあるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

収支としては1億円ほどプラスということですがけれども、単年度収支で見た場合、前年はふるさとダービーがありましたので、その繰越金あたりが210,000千円ほど入っておると。基金取り崩しが50,000千円というふうなことで、単年度収支は160,000千円ですか、赤字になるというふうなことであります。先ほどグラフを見せていただきましたけれども、基金取り崩しの状況を見ますと、ふるさとダービーがなかった平成14年、平成15年、平成16年、この3カ年あたりを見ますと、大体250,000千円ぐらいずつ毎年取り崩しがあっただけであります。先ほど部長から言われた基金の残高あたりを見ますと、今年度末で480,000千円ですか、それぐらいしかもう残っていないというふうなことでございますので、もう2年もしないうちにこの基金は底をついてしまう勘定になるわけですね。ですから、ぜひこういった分の経営努力をしていただきたい。競輪の関係者の皆さん、本当に一生懸命頑張っていたいておりますけれども、もう一步頑張りたいというふうに思うところでございます。

それでは、以上のように一般会計も特別会計も企業会計も非常に厳しい状況の中で、安定的な収入を得られる一つの大きな柱であります固定資産税についてお伺いをしたいというふうに思います。

市長は佐賀県一になる可能性のある固定資産税の税率について、引き下げの方向で検討をしたいというふうなことで打ち出しをされております。私も住民サービスワーストワンにな

るような不名誉な税率については余り好ましくないというふうに考えております。例えば、アメリカとか東京都あたりの自治体ランキング表あたりでは、市長の資質とか、あるいは税金の高い安いで住民の皆さんの移動が起こっているというふうに聞き及んでおります。これは東京都あたりだけでなく、現実武雄市でもですね、武雄市は水道料金の高っかけん、固定資産税の高っかけんということで、塩田町に移り住まれる方も多々これまで見られたわけでありまして。やはりこういったものについては武雄市の魅力といったものを少しでも向上させて、できる限り阻止をしていかなければならないというふうに思うわけでありまして。

じゃあ、今回の固定資産税についてどういった水準に持っていったらいいんだろうかというふうなことになるわけでありましてけれども、近隣の状況を見てみますと、都市計画税は別として、高いのが鹿島市、それから多久市の1.5%ですね。この辺が上位に位置をしております。佐賀県一を回避するということであれば、こういったところがある程度ベースに見られるわけでありましてけれども、2年後に1.55%になった場合、それから税率を下げていくとしたときの収入額と、その下げた場合の収入の影響額ですね、これはどれぐらいに試算をされておるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

○藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えいたします。

固定資産税の税率を1.55%から引き下げた場合、その税率ごとの収入額と影響額はどれくらいになるかという質問でございます。お答えいたします。

（パネルを示す）この表、一番上の方が1.55%した場合は27億円というふうな試算をしております。この欄が1.5%にした場合が2,612,000千円、その差が88,000千円。88,000千円というふうなことで事業影響ですけれども、確かにこれは毎年度ですが、一般財源充当分ですが、各町の公民館の改築費分に当たる数字かと思っております。そして3番目の、今、山内、北方の分で、税率ですが、1.48%にした場合、2,577,000千円、1.55%と1.48%との金額の差が123,000千円、これにつきましては学校校舎改築事業費分、1校200人規模というふうなことで考えられます。

〔30番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）

パネルを持って説明されるのは結構です。パネルが悪いとは言いませんけれども、これ不公平ですもん、後ろの席は見えませんか。いじめと同じじゃないですか。ですから、議長においては、せっかくするならば、同じパネルをつくるなら、それをコピーして配って答弁

をしてもらいたいと思います。そうせんと、質問者も聞いていますけど、私たちも市民もみんな聞いているわけですよ。ですから、その辺は取り計らいをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

パネルを使用される場合には、議会事務局まで一回申し出をしていただきたいと思います。必要ならばコピーをして、全議員に配付するよう議会事務局が指導しますので、今後、十分な取り計らいを求めています。

○藤崎市民環境部長（続）

はい、わかりました。申しわけございません。今からそういうふうにさせていただきたいと思います。

最後になりますけど、この固定資産の税率を1.4%にした場合、これは数字的には2,438,000千円、差が262,000千円というふうな試算をしております。これにつきましては事業影響想定額ですが、これにつきましては学校校舎の2校分改築事業分、学校校舎1校分プラスの社会体育改築分の費用に当たるのではないかというふうなことで試算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

削減の率に応じて説明をいただきましたけれども、1.4%に下げた場合が262,000千円というふうなことです。社会体育とか学校建設が非常に難しくなるんだというふうなことであります。この260,000千円があれば、やはり事業費ベースでは新たな事業としては10億円、20億円の新しい事業ができるわけであります。これまで毎年毎年基金を取り崩すといった厳しい財政状況があるわけであります。そしてまた、この議会でも話がありますけれども、道路改良の問題、あるいは医療費無料化の問題とか、そういったいろんな要望があるわけでありますけれども、そういったものをやはり実現させていくためには、そういった要望、住民サービスの低下を招かないような最小限の見直しに私はとどめていくべきだというふうに思うわけでありますけれども、この点どうなのか。

そしてまた、某議員から過去2回ほど1.4%に切り下げたらというふうな要望もあってあります。そのときの影響額、先ほど話がありましたけれども、262,000千円ですか、この穴埋めは、打開策は本当に持ち合わせがあるのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。この点については大事なところだと思いますので、突っ込んだ答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

税率については庁内の検討委員会で今こういった形で精査、整理をしているところであります。

私が逆にお尋ねしたいのは、先ほど部長から答弁がありましたけれども、1.40%に下げた場合のこの引き下げ額、この額ですよ。吹っ飛ぶ額、これによって行政サービスが低下するわけですね、この分だけ。先ほどありましたように、この部分というのが、例えば250,000千円の低下がなるということになると、国、県合わせると10億円ぐらいの損失になるといった形で、これで果たして市民の皆さんたちが納得できるような行政サービスの維持ができるかどうか。私は端的に思って不可能だというふうに思っております。下げる分には下げてはまいります。しかし、1.40%まで下げるとということになると、ほかの他の事業の影響、あるいは武雄市が必要な行政サービスを行うに当たっては、私は極めて厳しいものだというふうに認識をしておりますし、その穴埋め、打開策については、我々としては持ち合わせておりません。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

税率を1.4%まで引き下げることについては、住民サービスを維持していく上では不可能だというふうなことであります。ぜひこの固定資産税に限らず、水道料金あたりについても、武雄市の台所事情を十分に説明、議論をしていただいて判断をしていただきたいというふうに思います。これまでのように単に安くなっぎよかたいのとか、市民受けの政治姿勢では武雄市の台所事情ががたがたになるということを申し述べておきたいというふうに思います。

ぜひ私たちの子供や孫のためにも武雄市の財政を弱体化させないように、私たちは背負える荷物はきっちりと背負って、将来に禍根を残さないようにしていただくことをお願い申し上げます。私の質問を終わります。